平成 26 年５月 21 日

各　位

会 社 名　　ＯＣＨＩホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　越智　通広
（コード番号:3166　東証第二部・福証）
問合せ先　　取締役人事・総務部長　　酒匂　利夫
（TEL　092 - 711 - 9174）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年６月 26 日開催予定の第４期定時株主総会に定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

配当金の除斥期間について、一部条文の整備及び文言の修正を行なうものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第６章　計　算 （配当金<u>等</u>の除斥期間） 第 34 条　<u>期末配当金が支払開始日</u>から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払<u>の</u>義務を免れる。	第６章　計　算 （配当金の除斥期間） 第 34 条　<u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日</u>から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成 26 年６月 26 日（予定）
定款変更のための効力発生日　　平成 26 年６月 26 日（予定）

以　上